

滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例フォーラム

令和3年5月、障害者差別解消法（平成28年4月施行）が一部改正され、これまで努力義務となっていた民間事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されることとなりました。滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例や障害者差別解消法の改正を広く県民の皆様へ啓発し、理解を深めていただくことを目的に開催します。ぜひ、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、受付時の検温および体調チェック、手指消毒にご協力をお願いします。体調不良がある方のご来場はご遠慮いただきますようお願いします。

日時

令和4年1月25日(火)

中止

1. 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例と取組状況」

平成28年4月に施行された「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の概要やこれまでに寄せられた相談内容から、合理的配慮の事例等の取組み状況を説明します。

2. 講演「障害者差別解消法の改正と合理的配慮の浸透について ～共生社会をめざして～」

(特非) 日本相談支援専門員協会 顧問 **玉木 幸則** 氏

NHK Eテレで放送中の「バリバラ」に出演されている玉木幸則氏を講師にお招きし、令和3年5月に一部が改正された障害者差別解消法や合理的配慮について、お話しいただきます。

